

〔付 1〕 第 5 による特別事情について〔県外〕

特 別 事 情 の 内 容					必 要 書 類 等							
					A	B	C	D	E	F	G	
1	保護者と共に転居し、兵庫県立大学附属高等学校を受検する場合	(1)	家屋を新築又は購入し転居		○		○					
		(2)	借家・社宅等へ転居		○			○				
		(3)	親族等の家に同居		○	○			○			
		(4)	空家（持家）への転居		○					○		
2	保護者と別居しており、転居により兵庫県立大学附属高等学校を受検する場合	(1)	保護者の居住地に転居		○	○						
		(2)	新たに居住地を定め転居	ア	家屋を新築又は購入する場合		○		○			
				イ	借家・社宅等		○			○		
				ウ	親族等の家に同居		○	○			○	
3	外国に居住しているが、帰国により兵庫県立大学附属高等学校を受検する場合	(1)	保護者と共に帰国	・ 上記 1 に同じ （ただし、住民票記載事項証明書は除く） ・ 本人及び保護者の在留先・在留期間を証明する書類等 （海外在留証明書、会社が発行する辞令等）								
		(2)	本人のみの帰国								○	
4	県内に保護者と共に居住し県外の中学校へ通学している者及び中学校卒業程度認定試験合格者が兵庫県立大学附属高等学校を受検する場合				○							
5	県内の養父母と養子縁組をしているが、県外の実父母等のもとに居住し通学している者で、養父母先の兵庫県立大学附属高等学校を受検する場合				・ 本人・養父母の住民票記載事項証明書 （様式 5） ・ 中学校長が家庭事情等を説明する副申書							
6	上記に当てはまらない場合			兵庫県立大学附属高等学校に事前に連絡								

<承認申請に必要な添付書類一覧>

- A・・・ 本人及び保護者の現住所の住民票記載事項証明書（様式 5）
 （令和 8 年 12 月 1 日以降に、市（町）長の証明を受けたもの）
- B・・・ 転居先住所の表示がある公共料金（ガス、水道）等の領収書（写）、または通知書（写）
 （3 か月以内のもの）
 ただし、領収書等に住所が記載されていない場合、親族等又は保護者の住民票記載事項証明書を併せて提出（令和 8 年 12 月 1 日以降に、市（町）長の証明を受けたもの）（様式 5）
- C・・・ 転居先及び 4 月 7 日までに転居できることを証明する書類等（建築検査済証（写）、入居決定通知書（写）、売買契約書（写）、家屋の登記事項証明書のうちいずれか）
 ※名前、転居先住所、入居予定日がわかる書類であれば、代用可
- D・・・ 転居先及び 4 月 7 日までに転居できることを証明する書類等（家屋賃貸証明書、使用賃借証明書、家屋賃貸契約書（写）、入居決定通知書（写）のうちいずれか）
- E・・・ 親族等の同居承諾書
- F・・・ 固定資産税納付書（写）又は家屋の登記事項証明書
 なお、持家を他人に賃貸中の場合は、4 月 6 日までに退居する旨の賃借者の承諾書
- G・・・ a 在留先・在留期間を証明する書類等（海外在留証明書 等）
 b 身元引受依頼書及び承諾書（様式 6）
 c 身元引受人の住民票記載事項証明書（様式 5）